

令和4年度 第1回芦屋市立図書館協議会

日 時	令和4年10月31日（月）14時～15時30分	
場 所	図書館本館2階集会室	
出席者	委員長	枝元 益祐
	委員長代理	高橋 孝子
	委 員	中村 仁美
	委 員	大竹 まや
	委 員	松川 圭子
	委 員	山下 綾子
	委 員	能勢 広茂
	事 務 局	福岡教育長、茶嶋社会教育部長、鈴木館長、古川管理係長、 管理係：谷川 石田 鈴木
欠席者	委 員	長谷川 雄彦
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開	
傍聴者数	0人	

1 会議次第

- ① 新委員の委嘱について（委嘱状の交付）
- ② 令和3年度事業について（報告）
- ③ 電子図書館の開始について（報告）
- ④ その他

2 提出資料

令和4年度芦屋市立図書館協議会 資料

3 審議経過

(枝元委員長) それでは、これより図書館協議会を開会させていただきます。まず、会議の公開についてお諮りしたいと思います。「芦屋市情報公開条例第19条」に基づき、この会議は原則公開とします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(枝元委員長) ご異議がないようですので、本日の協議会の内容は原則公開とさせていただきます。公開内容については、ご発言いただいた委員のお名前も含むものとなっております。

なお、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

本日は、協議会の傍聴をされる方はおられますか。

(事務局・鈴木) 今のところございませんが、傍聴の方がお見えになりましたら、諮らせていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

(枝元委員長) その時はまたご報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に基づいて、「2 令和3年度事業について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局・鈴木) (年報に基づきご説明)

(枝元委員長) この件につきましてご質疑・ご意見はございませんか。時間をとりますので、ゆっくり見ていただいてご意見等を出していただけたらと思います。

(能勢委員) 10ページ目の電子図書館サービスについて、昨年の8月から開始したと思いますが、その後の状況と、いろいろな取り組み、現状も含めて、登録、利用も増えていっているのか、どういった特徴があるのか、そういったことを教えていただければと思います。

(枝元委員長) おそらくそれは次の3番目の項目で説明があると思います。

(能勢委員) そうですね。大きい項目で挙がっていますね。わかりました。結構です。後

ほどお尋ねします。

(枝元委員長) 他にございますか。

では、私からよろしいでしょうか。11ページのところで「学校連携」があがっていますが、これは新しく入れていただいた項目ということで、アピールポイントになるかなと思います。

小学校や中学校が図書館で展示会を開くというのは、非常にアピールにもなりますし、社会教育だけでなく学校教育も含めて踏み込んだ革新的な取り組みかと思っております。たぶん前回私が言ったので資料を作成していただいたと思うのですが、その中で一つ、答えが出ないかもしれませんがお伺いしたいと思います。11ページの10番目の項目で「図書館見学」とございますね。小学校2年生や、4年生に来ていただいているのですが、もしわかれば、この段階で小学生たちが図書館に来るのが初めて、もしくは1回目、2回目というフレッシュな状態なのか、あるいは保育園や幼稚園の時に、すでに児童サービスなどで慣れ親しんだ状態で図書館に来ているのでしょうか。これはアンケートを取ったりしなければ把握できないと思うのですが、何かわかることがありますでしょうか。

(事務局・鈴木) お越しになったときに「図書館に来たことはありますか」と伺うのですが、8割ぐらいは手を挙げてくださっています。やはり幼稚園や保育所のお越しいただいているのかなという印象でございます。

(枝元委員長) わかりました。ありがとうございます。そうすると2年生、4年生で来た時に、全く知らないのではなく、ある程度知っているよねという前提で始められているのでしょうか。もちろん全く初めての方もゼロではないと思いますが、「図書館見学」はいわゆる利用ガイダンスのようなものではないというイメージでしょうか。

(事務局・鈴木) 利用ガイダンスというよりは、図書館の中をご案内して、どのような本がありますということをご説明したり、図書館の中で短時間ですが読書を楽しんでいただいたり、また図書館のおはなしボランティア「ムギの会」さんに御協力いただいて、おはなしをしていただいたり、絵本を読んでもいただいたりということを行っております。

(枝元委員長) わかりました。確か芦屋市さんは「ブックスタート事業」も行っていたと記憶していますが、そちらでの取り組みや児童サービスの取り組み、そして学校連携の取り組みとかで、着実に活動されているのだなということがわかりました。ありがとう

ございました。

(中村委員) この図書館見学のときに「点字作業室」も見学に来られています。今年は4校ですが、これは小学校側から依頼されるのですか。全小学校ではないですよ。毎年、全小学校が来られるわけではないですよ。

(事務局・鈴木) 学校のほうから見学のご依頼をいただいて、図書館にお越しになります。

(中村委員) いらっしゃらない学校の方は、担任の先生や学校の方針で今年はいましようとか、行なわないでおきましょうと決めているのですか。

(高橋委員) コロナ禍の影響で、令和元年度から、市内の施設にほとんど行けませんでした。図書館もそうですし消防署も行けませんでした。社会の授業の一環で図書館見学がありますので、例年ならあるのですが、今年も時期によって感染者が増えたりすると見学を予定していても中止になったりします。たぶん学校ごとをお願いしているのですが、その時の状況によって行けなかったということだと思います。私——朝日ヶ丘小学校ですが、その代わりに出前授業をお願いして来ていただいたということです。もし、コロナがなければ全校行きます。

(枝元委員長) 補足なのですが、学校行事は校長権限で決まっていますので、全校が必ず行うのではなく、校長先生が全員そうだとすれば、行うという偶然の話です。ただ積極的に来ていただいているという感じはありますので、図書館サイドからお声がけや、学校同士の連携で「こんなことあったよ」ということが広がっていくと、自ずと全校来ていただくような感じにはなるのかなと思います。

(能勢委員) 図書館見学で来てもらう、あるいは分館も含めて現場を見てもらうということはやはり一番いいと思います。一方で、コロナの問題や距離の問題、スケジュールの問題などもあると思いますので、出前授業というのは非常に効果的かなと思います。出前授業は具体的にどんなことをされているのですか。今年度もすでに図書館見学や出前授業をされていると思うのですが、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

(事務局・鈴木) 今年度も出前授業を行っております。「図書館ガイドブック」という冊子を作成しており、図書館見学の際に活用しながら、図書館には何冊本があるとか、図書館はこういう構造になっているのですよ、一番古い本はこんな本ですよ、一番大きな本

はこんな本ですというのを、実際に教室に本をお持ちしてご説明しています。あわせて今年度は電子図書館のこともPRしております。

(事務局・古川) 私も今年度、出前事業に何回か行かせていただいています。担任の先生と、ロングバージョンとショートバージョンのどちらにするかご相談いたします。1時限しかないので短めという場合はショートバージョンで行います。教室に大きめのテレビがございますので、図書館見学のルート上の写真を順次映しまして、ここが書庫ですなど、説明をしています。仮想図書館見学みたいな形でご説明して、古い本は江戸時代の本がありますよ、大きな本はこんな大きな本ですとか、小さい本はこれ、太い本はこれ、「はい、これは何ページあるでしょうか」というクイズをしています。ロングバージョンは、司書の職員による読み聞かせを加えるなど、工夫しながら行っています。

(能勢委員) もう一つ。図書館本館は南のほうにありますので、北のほうの、山手のほうはなかなか図書館には来にくいと思うのですが、歩いて来られるのですか。それともバスか何かで来られるのでしょうか。

(枝元委員長) 出前授業の話ですか。

(能勢委員) 見学の話です。

(事務局・鈴木) 見学の際は歩いて来られます。

(能勢委員) 打出分室や大原分室など、分室で見学会はないのですか。

(事務局・鈴木) 分室は小さいですので、小学校1クラスといえども、その中に全員が入っていただくのは難しいと思っています。

(能勢委員) 会議室はないのですか。

(事務局・鈴木) 打出教育文化センターには会議室はございますが、設備もそろっており、点字作業室などもご覧いただける本館にお越しいただいているという状況です。

(能勢委員) わかりました。

(松川委員) 9番の主催行事、10番の学校連携のところ意見なのですが、令和2年

度、令和3年度と、ほんとにコロナが大変な中で、この数字に出てこないご苦労があったのだと、ボランティアで関わりながら身に染みて感じています。「延べ参加人数」と出ていると思いますが、参加人数は制限されており、おそらく参加人数は10人まで、20人までという制約の中で「延べ参加人数」が出ていると思います。もしコロナの影響がなくて、この人数制限がなければ、もっと図書館の方の努力が実るような数字が現れるのかなと思っています。ボランティアで関わらせていただいている中では、感染対策の方法や開催の仕方、開催頻度など、本当にいつも丁寧に考えてくださいます。行事は毎週開催する方が、子どもたちは「土曜日におはなし会がある」ということで一番覚えやすく、また来週来ようというふうにつながっていきます。そういうこともコロナの感染状況を見ながら、いつコロナ前のように毎週開催に戻すか、ストップがかかる中でどうしようかというのを、本当に丁寧に考えてくださっていて、私たちはいつも頭が下がる思いで協力させていただいています。今のおっしゃっていた人数というのが、繰り返しになりますが、制約の中での人数ということです。学校連携の図書館見学に関しては、おはなし会に関わらせていただいています。以前はほとんどの学校が参加されており、「おはなし会来たよ」と言って、図書館見学の後に「おはなし会」に来てくれる子どもがすごく多かったのです。そこからつながって、毎週来てくれる小学生も増えていたのですが、さきほど申し上げたように、人数制限があると、やっぱりストップの要因があるのでなかなか図書館見学などの効果が反映できない部分もあるのかなと思います。今後、コロナが落ち着いて人数制限がなくなるとまた数字が伸びていくのかなと思っています。

(枝元委員長) 非常に多くの自治体の職員とお話する機会がありまして、似たようなことで苦しんでおられるところがほとんどです。昨今コロナが落ち着きつつあるとはいえ、コロナ前の状況には到底及ばない状況ですね。

昨今、人員や予算を削減するとか、専門職の補充をしないということが普通に行われている状況もあることを鑑みると、まだまだ全国的に苦しいのかなと思います。だからこそ皆さんががんばっておられるということですね。今、松川委員がご発言頂いたように、数字に表れていない苦労があるというのは個人的には十分知っていますが、この会議の中でも報告させていただいたということでもよろしいでしょうか。はい。貴重なご意見をありがとうございました。

(福岡教育長) コロナ禍における数字等を見て、それだけで判断するのは、あまりにも失礼なことだと思っています。最初にも申し上げたように、「何ができるだろうか」ということを、精一杯考えて職員がやっているのだと私は評価しておりますので、ぜひそういうことを、委員長がおっしゃたように、どこかで口に出して言わないと寂しい思いがあ

ります。

芦屋市の図書館は予算を削減していませんので、職員はいろいろなメニューを組んで主体的にやっています。ぜひ市民の皆様にご協力をお願いいたします。

(枝元委員長) 教育長ありがとうございました。ではほかに、ご異議、ご質問、ご発言ございますか。ないようでしたら、次の話題に移らせていただきます。

次に「令和3年度電子図書館」の報告について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局・鈴木) (「電子図書館について」ご説明)

(枝元委員長) この件についてご質疑、ご意見はございませんか。

(枝元委員長) では、私からよろしいでしょうか。これは文化推進審議会で私が言ったことでもあるので、この場で議事録に残る形で話題にさせていただきたいのですが、この電子図書館で提供される資料が提供しっぱなしになるのではなくて、例えば図書館主催の行事に結び付く形にできると、芦屋市の文化振興だけでなく、教育行政全体として良いと考えています。そのことに関して「図書館の協議会で話題にします」と言ってしまいました。これはすみません、私が調子に乗って言ってしまったので、話題にさせていただきます。今後の方向性として、ご議論いただけたら良いと思うのですが、例えば、年報の11ページに「主催行事」とありますけれども、電子図書館サービスと関連するようなイベントというのを組む余地はありますでしょうか。難しいオーダーを出しているのではなく、いろんなやり方があると思います。例えば、緑色のチラシをいただいているのですが、この夏の大型アップデートの中で、雑誌の読み放題が始まりました、と同じように、「青い鳥文庫読み放題が追加」とあります。読み聞かせの行事の中で、中学生を対象として青い鳥文庫の中からいくつか読み聞かせをすとか、そういうのでもやりっぱなしではなくなると思います。この場で答えは出てこないと思うのですが、何か労力がかかるものではなく、ちょっとしたひと工夫でできるような関連があると、電子図書館がイベント化しないといえますか、やったことが、図書館サービスの中で円環して戻ってくるのかなと思います。事務局としてご意見どうでしょうか。

(事務局・鈴木) 直接ではないかもしれませんが、今年度は読書週間の期間にスタンプラリーを開催しようと思っております。スタンプラリーでは、電子図書館で2冊本を読んでいただいたら1つスタンプを押します。図書館内のイベントに参加していただいたらさらに1つ、そして、紙の本を1冊借りていただいたら1つスタンプを押します。スタンプが3つ全てそろいましたら、景品をプレゼントします、というイベントです。

(枝元委員長) 前に手作りの葉か何かを図書館で作って渡していたと記憶しているのですが、そんな感じのプレゼントですかね。

(事務局・鈴木) はい。今回も手作りの葉をプレゼントします。

(枝元委員長) 私も頂いたのですが、物凄くあたたかみがあつて良かったです。知り合いの司書さんに「こんなの芦屋市さんでもらったんだ」と言ったらみんな「欲しいな、欲しいな」と持って行かれちゃったのですけども、すごく良かったです。子どもたちももらうと喜ぶと思います。わかりました、ありがとうございます。私ばかり発言してはいけないので、他に委員の方からご質問、ご発言はありますでしょうか。

(事務局・古川) 先ほどの補足なのですが、葉は今回特別バージョンをご用意しております。シンボルツリーである中庭のオリーブの木の葉っぱを取りまして、「楽しく読むゾウ」というキャラクターに持たせてラミネートする、というような特別仕様の葉です。

(枝元委員長) いいですね。

(事務局・古川) 景品としてはあと、「楽しく読むゾウ」の缶バッジを量産して、お配りさせていただく予定です。先ほど委員長から頂いたことについては、スタンプラリーもですが、今年度は学校連携の一環として、学校の先生方に電子図書館のIDをお配りしました。学校の先生方は個人IDだと使いにくい、というお声をいただきまして、学校専用IDを各校に10個ずつ配布し、授業や朝読書でお使いいただければと思っております。何校かは、実際使ってみようと思っているということで、既にログインしていただいています。高橋先生の朝日ヶ丘小学校でも、この前「使おうと思っている」とお問い合わせいただきました。こういう形で、学校でも電子図書館の利用を進めていただくのと同時に、スタンプラリーでリアルの本にも誘導し、イベントにもご参加いただくように、と考えております。

(枝元委員長) はい、わかりました。特に学校との連携というのは、かなり良いターニングポイントになっていくと思います。たとえば、国語の教科で出てきた作家さんの別の作品とかが、図書館で紙媒体であるかと思うのですけども、一時的に電子図書館の中に入れていただいて見てもらう、また学校の方とも打ち合わせをしていただいて、積極的に図書館に行くとか、電子資料を見てもらうというふうに、働きかけていただくと良いかなと思っております。また、文学作品だけじゃなく、例えば、社会の授業で出てきた本とかを、資料集であったり、他の統計資料であったりというふうに、発展させること

ができます。特にこの中だとSDGsとかが、蔵書の中で展開されていますし、今話題のものでもあります。また、学校の展示でも、国際理解の話が出てきていますので、ESDと絡んでSDGsをキーワードにするのは、今学校の中でもホットなところですので、電子図書館に限らず、紙媒体も電子資料も、充実させていくとニーズを拾えるかな、という風に思います。以上です。

何か今の意見のご発言、補足でもいいですし、全く別の話題でもいいですが、ご発言等ございますか。能勢委員、先ほど何かお伺いしたいようなことをおっしゃっていましたが、いかがですか。

(能勢委員) 別の質問になりますが、10ページに電子図書館のタイトル数9,816冊とありますが、これは、蔵書数およそ39万冊とは別だということですか。

(事務局・鈴木) そのとおりでございます。

(能勢委員) 蔵書数と利用状況で、成人、児童とか、雑誌など、そういった区分はされているのでしょうか。そういった蔵書の内訳、利用状況についてお尋ねします。

(事務局・古川) 専門的な話になりますがけれども、MARCという書誌情報がございまして、紙の本は書誌情報と紐づいており、それによって分類を取っております。しかし、電子図書館は、区分は分かれています、MARCと連携しておりませんので、書誌情報が自動的に取れない状態になっております。

(枝元委員長) すみません、内部事情を知っている人間でして、そうなんです。

(事務局・古川) 連携しているものは、実はすごく費用が高いです。連携はしていてもしていなくても、コンテンツとして見られるものは一緒でございますので、リーズナブルな方を選択して、導入している状態でございます。MARCと連携していないので、自動的に分類振り分けがされていません。手作業で統計を取ることは可能でございますが、今回これの締め切りまでに手作業の方ができませんでしたので、この形でさせていただいているような状態でございます。当初の導入時点9,816冊につきましては、一般と児童が6:4で分かれていますような状態でございますが、先ほど館長も申し上げました補正予算の約1千万円につきましてはほぼ児童書を購入しており、こちらで約2,000冊です。現在総冊数としては、11,800冊くらいになっておりまして、ちょうど大人向けと児童向け半々くらいになっているような状態です。

(事務局・鈴木) ただ、青空文庫が入っていますので、一般向けが多いです。

(事務局・古川) 青空文庫は一般向けでございます。

(能勢委員) それをもうちょっと聞かせてほしいです。

(事務局・古川) 青空文庫と申しますのは、著作権の期限が切れたもの、つまり財産権としての著作権が切れておりますので、無料で利用できます。そちらを、電子図書館に導入するパッケージとして入れています。電子図書館に入れる場合は、入れるための作業代と申しますか、お金は必要です。著作権料としては無料でございますが、コンテンツとしてはお金が発生します。しかし、非常に安価だということです。概して昭和初期ぐらいの作家さんとかであれば、没後何年という形で著作権保護がされておりまして、それが外れ次第、青空文庫に入ってきます。青空文庫が芦屋市の電子図書館導入時に約8千数百冊はございますし、当然年々増えていくような形です。以上です。

(能勢委員) 図書館の予算など、いろいろ制約もあると思います。一方でやっぱり、紙の本の良さと電子図書の利用しやすさがあります。その辺バランスをとりながら利用者のニーズに応じるような形で運営して頂ければと思います。

(枝元委員長) ありがとうございます。すみません、1つ質問なのですが、青空文庫ってネット上にフリーで公開されていますよね。それをわざわざ電子図書館のシステムに取りこむ意味はありますか。

(事務局・古川) 先ほど委員長からいただいたように、例えば国語の授業で、宮沢賢治さんのような、古典的な名作につきましては、ほぼ青空文庫に入っています。GIGAスクールのタブレットからのアクセスのしやすさですと、他のフリーのアプリを入れて無料のものを見てください、と言うよりも、やはり電子図書館でお使いいただいた方がよろしいのかな、と思います。

(枝元委員長) わかりました。GIGAスクールと聞いて、その観点があったのを忘れていました。私自身が忘れていました。そうですね、GIGAスクール構想1人1台のタブレットだと、自分で電子図書館の青空文庫を見なさいよというふうに用意してある方がいいですね。

(事務局・古川) アクセス先は制御してありますので、すぐにいけてよいかと思っております。

ます。

(枝元委員長) すみません、わかりました。すごく私の中ではクリアになりました。ありがとうございます。では他に、ご意見、ご質問等ございますか。ないようでしたら、時間のこともございますので、4番目の「その他」の方に移っていきたいと思います。事務局から何か、「その他」に関して報告等ありますか。

(事務局・鈴木)

[今年度の新規事業ご説明（図書貸出券とマイナンバーカードのワンカード化、子ども司書養成講座）]

(枝元委員長) 今、ご説明のありました「その他」に関して何かご質問等はございますか。

(山下委員) 今年度、「子ども司書養成講座」について、私の子どもも応募しましたが、残念ながら外れてしまいました。すごく定員が少なかったと記憶しているのですが、子どもは「とても行きたかった。なぜ行けなかったの」ととても残念がって今でも私に言うぐらいです。これからも続けていただけたらと思います。

私の子どものことですが、電子図書よりも紙の図書で見るほうが好きなのです。図書館に行くのも大好きで、私も積極的に電子図書とは言っていません。私が小学生のときに読んでいた宗田理さんのシリーズを子どもが借りてきて、「私も読んでいたよ」という話ができるので、本は紙で読みますし、図書館に来る機会も「子ども司書」とかそういう企画があれば、子どもたちは喜んで図書館に来ると思います。私は、小学生の子どもたちは、やはり全般的に本が好きだと感じていますので、いろいろ企画していただけたらと思います。

(枝元委員長) 今、お話のあった「子ども司書」について、個人的な興味ですが、認定には何かプログラムとか講習とかを経てプロトコルみたいなものを経るのでしょうか。少ないとのことですが、何人ぐらいの枠ですか。

(事務局・鈴木) 全7回の講座を予定しております。第1回は「図書館ってどんなところ?」、第2回は「NDCって何?」ですとか、カウンター業務、本のお医者さん、本の修理、読み聞かせに挑戦、本の紹介をするなどのプログラムを組んで講座を実施しています。7回中6回に出席していただきましたら「子ども司書」として認定いたします。当初、定員10名で始めようと考えていましたが、60名弱の方にご応募いただきました

たので、教育長に抽選していただき20名で開始しております。

(福岡教育長) 抽選をしたのは私ですから、外れたのは私の責任です。開校式に出席させていただきました。また修了式にも出席させていただく予定です。認定状をお渡しさせていただきます。

小さいときに本に触れた思い出というのは、教育委員会として大事にしていきたい。そういう意味で図書館がしっかりやっていくのを応援していきたいと思っています。

(事務局・古川) 1回2時間で7回の講座ですので、かなり本気のしっかりした内容になっています。先日は、本の装備を行いました。みなさん真剣に取り組んでいただいています。現場としてはやってよかったなと思っています。

ただ、20名の方ですので、指導人員もかなりの手が必要となり、大変な部分もあります。

図書館そのもの、紙の本も五感で味わえるものですので、紙の本の良さ、電子図書館の良さがそれぞれあると思いますので、そういうファンを増やしていくために続けていきたいと考えています。

(枝元委員長) 子ども司書養成講座は何歳ぐらいの人たちが参加しているのですか。

(事務局・古川) 小学校4年生、5年生、6年生で募集させていただきました。

(枝元委員長) 募集の枠から4年生以上なのですね。

(事務局・古川) カッターナイフを使用したりする講座もございますし、ポップ作りでも低学年はなかなか難しいと思います。読み聞かせもありますので、ある程度、漢字が読めるということが必要になることから、小学校中学年以上に限定させていただきました。

(枝元委員長) わかりました。山下委員のお子さんは来年度のお楽しみということで。

(山下委員) ぜひそうします。

(枝元委員長) それでは、そろそろ終了予定の時間に近づいていますが、他にご意見等がございますか。

(「なし」の声おこる)

(枝元委員長) ないようですので、これもちまして令和4年度第1回芦屋市立図書館協
議会を閉会します。皆様お疲れ様でした。本日はお集まりいただきありがとうございました。